

証券コード 6722
平成30年3月7日

株主各位

神奈川県藤沢市遠藤2023番地1
株式会社エイアンドティー
代表取締役社長 三坂成隆

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年3月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県横浜市神奈川区金港町2番地6
横浜プラザビル10階 当社本社会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 第41期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aandt.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国の経済は、緩和的な金融環境や経済対策の影響を背景に、企業収益の拡大、雇用情勢の上向き等、緩やかな回復基調となっております。海外におきましては、地政学的な不確実性が増し、政治や経済の動向による事業環境の変化を懸念する一方で、米国をはじめとする主要先進国、新興国における世界経済は堅調に推移しており、企業活動は拡大傾向にあります。

国内の医療業界におきましては、厚生労働省による平成30年度診療報酬・介護報酬の同時改定における改定率が正式に決定し、診療報酬本体では0.55%プラスとなりました。医療機関・介護サービスとともに、プラス改定となったものの、薬価等の引き下げのほか、医療提供体制の適正化が求められており、依然として医療機関の経営にとって厳しい状況にあります。

このような事業環境のもと、当社は主力商品である臨床検査情報システム「CLINILAN GL-3」（以下、GL-3）拡販のため、更新需要の確実な対応及び新規施設への提案活動を継続してまいりました。検体検査自動化システムにつきましては、「CLINILOG V4」（以下、V4）の国内・海外案件の獲得に取り組んでまいりました。また、米国提携先へ分析前工程モジュール（以下、MPAM）をベースとした分注機のOEM供給を継続しております。さらに、中国市場に向けた事業展開を強化するため、中国業界大手の「上海潤達医療科技股份有限公司（Shanghai Runda Medical Technology Co., Ltd.）」（以下、Runda Medical）と、販売店契約を締結し、V4のOEMパッケージ販売推進に向けた準備を進めております。電解質OEMビジネスにつきましては、既存OEM先との関係強化及びOEM製品の品質向上に注力することに加え、新規OEM先の開拓を進め、一部OEM先の販売減を補う体制構築に努めております。また、凝固製品を新たな市場（周産期分野）へ展開するため、アトムメディカル株式会社と提携し、販売を開始いたしました。原価低減の取り組みにつきましては、江刺・湘南の両工場を中心に製造原価分析を強化し、製造現場の工程・

歩留まり改善等に継続して努めております。また、「人事制度プロジェクト」を通じて、就業規則改定をはじめとする賃金体制及び評価運用の改定、教育・研修制度の充実、地域限定正社員制度の確立に取り組み、全社の生産性向上に向けた働き方改革を進めております。

研究開発につきましては、GL-3（検体検査）のサブシステム（輸血・細菌検査等）が完成いたしました。また、検体検査自動化システムは海外規制対応製品の開発に加え、国内・海外で顧客ニーズの高いV4の追加オプションとなる大型モジュールの開発を行っております。コア技術である電解質センサーは、海外規制（RoHS指令）に対応した製品開発が完了いたしました。設備投資につきましては、江刺工場の新棟が平成29年8月に竣工し、検体検査装置及び検体検査自動化システム等の生産を開始しております。平成30年4月以降、湘南工場から一部移管となる、臨床検査試薬及び消耗品の生産開始の準備を進めております。人員計画につきましては、平成29年4月に新規卒業者17名を採用し、営業、システムエンジニア、生産部門へ効率的な人員配置を行っております。

この結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は10,371,974千円（前事業年度比1.3%増）となりました。利益面につきましては、臨床検査情報システム、消耗品は増収となりましたが、臨床検査機器システムの減収と、他社製品の販売が増加したことにより、売上総利益は4,499,759千円（同2.9%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、全社的に経費、投資の抑制に努めました。一方、研究開発としてGL-3のサブシステム（輸血・細菌検査等）の投資を、平成29年度中に集中的に実施したことにより、業務委託費等が増加となりました。また、検体検査自動化システムにおける、V4の追加オプションとなる大型モジュールの開発投資も行っております。その結果、営業利益は773,411千円（同23.8%減）、経常利益は757,661千円（同24.6%減）となりました。また、当期純利益は、江刺工場の新棟に係る特別減税に伴い、税金費用が減少したことにより、678,292千円（同4.1%増）となりました。

当事業年度の販売実績を製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	第40期 (平成28年12月期)		第41期 (平成29年12月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
臨床検査機器システム	5,152,755	50.3	4,812,066	46.4	△340,689	△6.6
検体検査装置	744,706	7.2	581,439	5.6	△163,267	△21.9
臨床検査情報システム	2,670,370	26.1	2,749,018	26.5	78,647	2.9
検体検査自動化システム	1,737,678	17.0	1,481,608	14.3	△256,069	△14.7
臨床検査試薬	2,298,187	22.5	2,270,739	21.9	△27,447	△1.2
消耗品	1,862,608	18.2	2,074,037	20.0	211,428	11.4
その他	920,668	9.0	1,215,131	11.7	294,463	32.0
合計	10,234,219	100.0	10,371,974	100.0	137,755	1.3

＜臨床検査機器システム＞

臨床検査機器システムにつきましては、検体検査装置は主に一部OEM先の販売環境変化に伴い、減収となりました。臨床検査情報システムは、更新需要への確実な対応と新規案件が前年度に比べ増加したことにより、増収となりました。一方、検体検査自動化システムは、前年同期において国内のV4大型案件の獲得が好調だった反動により、減収となりました。その結果、売上高は4,812,066千円(同6.6%減)となりました。

＜臨床検査試薬＞

臨床検査試薬につきましては、一部のOEM販売及び国内の直接販売が減少した結果、売上高は2,270,739千円(同1.2%減)となりました。

＜消耗品＞

消耗品につきましては、主にOEM販売した検体検査装置及び検体検査自動化システムの顧客数が増加したことに加え、センサーの新製品切替を見込んだ需要増により、増収となりました。その結果、売上高は2,074,037千円(同11.4%増)となりました。

＜その他＞

その他につきましては、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの大型案件に付随する他社製品の販売が増加し、売上高は1,215,131千円(同32.0%増)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、1,348,439千円であります。その主な内容は、江刺工場の増設、研究開発および製造活動のための金型製作、湘南サイトの製造設備の拡張等であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は江刺工場の増設に伴い、金融機関より長期借入金1,000,000千円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

項目	第38期 (平成26年12月期)	第39期 (平成27年12月期)	第40期 (平成28年12月期)	第41期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売上高(千円)	9,569,900	10,138,309	10,234,219	10,371,974
経常利益(千円)	832,342	1,183,550	1,004,876	757,661
当期純利益(千円)	455,478	839,564	651,592	678,292
1株当たり当期純利益(円)	72.80	134.18	104.14	108.41
総資産(千円)	9,708,449	9,823,504	10,110,683	12,330,340
純資産(千円)	4,972,731	5,710,320	6,222,402	6,785,495
1株当たり純資産額(円)	794.77	912.66	994.50	1,084.50

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
株式会社トクヤマ	10,000百万円	40.2%	総合化学メーカー

親会社との間には、重要な営業上の取引はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、2018年5月25日に創業40周年を迎えます。2028年の創業50周年に向か、「持続的な成長に向けた体制づくり」を今後3年間（2018年12月期～2020年12月期）のテーマに掲げるとともに、同期間を対象とする中期経営計画（以下、「本中期経営計画」といいます）を策定いたしました。本中期経営計画では、2005年以来、売上高は概ね順調に増加してまいりましたが、経常利益は2015年12月期をピークに減益傾向となっており、これを増益基調へ転換するため、以下の数値目標、基本方針を掲げ、経営課題、重点施策に取り組んでまいります。

なお、本中期経営計画の詳細につきましては、平成30年2月8日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」も併せてご覧下さい。

1. 数値目標

【最終年度（2020年12月期）達成目標指標】

- ・売上高：120億円以上
- ・売上高経常利益率：10%以上
- ・海外直接売上高比率：10%以上

【売上、利益計画】

	3ヵ年計画 (単位：億円)		
	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
売上高	105	112	120
経常利益	8	10	12.5

2. 基本方針

- ・自社製品販売の比率を高め、収益性向上を図る
- ・中国に向けた事業展開を強化し、海外売上高比率を高める
- ・開発と製造の連携を強化し、安定した高品質な製品の開発・生産体制を構築する
- ・働き方改革と人材育成を徹底する

3. 本中期経営計画での課題

- ・特定のOEM先に販売が集中していることへの備え
- ・一部OEM先の販売減少を補い、新たな販売先の確保
- ・売上総利益の増加（自社製品の販売増加）
- ・製品の品質確保に要するコストの削減
- ・成長著しい中国市場での事業を早急に軌道に乗せること
- ・働き方改革と人材育成

4. 重点施策

【血液検査事業】

- ・一部OEM先の販売減に備え、新規OEM先の獲得と既存OEM先と安定的な商流を構築する
- ・原価低減のための技術開発を推進する
- ・江刺工場の新棟を活かし、高品質な生産体制を構築する

【IT化・自動化支援事業】

<臨床検査情報システム>

- ・拡充した新製品ラインナップで新規顧客へ提案する
- ・直販で新規顧客獲得のため、専任を配置する
- ・作業内製化により外部作業を減らし、生産性を高める

<検体検査自動化システム>

- ・追加ラインナップを投入し、競争力を上げ、拡販する
- ・中国市場において安定販売を図るため、パッケージ化販売のOEMビジネスを確立する
- ・中国事業の製品サポート体制を確立する

【血液検査事業、IT化・自動化支援事業共通】

- ・品質向上のため、開発・製造・サービスの連携を図る仕組みを作る
- ・自社製品販売に注力する

【働き方改革と人材育成】

- ・人材教育の仕組み、プログラムを集約・体系化し、社員教育の充実を図る
- ・キャリアパスの新制度を導入し、人材の適正配置を実施する
- ・地域限定正社員制度を導入し、生産性を高める

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社は、主として臨床検査に関する製品の開発・製造・販売・カスタマーサポートを行っており、顧客に提供する製品・サービスの種類により、「臨床検査試薬」、「臨床検査機器システム」及び「その他」の製品系列に区分できます。

主要な品目は、次のとおりであります。

区分	主要品目	主な用途	
臨床検査試薬	免疫検査用試薬 生化学検査用試薬 血液凝固分析装置用専用試薬 グルコース分析装置用専用試薬 電解質分析装置用専用試薬	各種臨床検査に使用する試薬	
臨床検査機器システム	検体検査装置 検体検査システム 臨床検査情報システム	電解質分析装置・分析ユニット グルコース分析装置 血液凝固分析装置 検体検査システム 輸血検査・製剤管理システム 細菌検査・感染症管理システム 病理検査システム 検査室管理支援システム 検査結果照会システム 個別検体データ検証システム 感染症管理システム 感染症情報地域共有システム	Na・K・Clの測定 血糖値の測定 血液の固まり易さの測定 検査室の機器をオンライン接続して、測定結果を集め、データの検証、報告等を行うシステム 感染症情報をモニタリングし、診断や院内感染防止等に役立てるシステム
検体検査自動化システム	検体検査自動化システム	複数の機器を搬送ラインで接続し、効率良く検査を行うシステム	
	検体前処理システム	検査室に到着した採血管を自動で開栓・分注・仕分けを行うシステム	

(注) 「その他」は、消耗品の提供及び他社製品の販売等から構成されております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

① 本社 神奈川県横浜市

② 営業所

名 称	所 在 地
北 海 道 支 社	北 海 道 札 幌 市
東 北 支 社	宮 城 県 仙 台 市
北 関 東 支 社	埼 玉 県 さ い た ま 市
首 都 圏 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
中 部 支 社	愛 知 県 名 古 屋 市
関 西 支 社	大 阪 府 大 阪 市
中 四 国 支 社	広 島 県 広 島 市
九 州 支 社	福 岡 県 福 岡 市

③ 海外駐在員事務所

名 称	所 在 地
上 海 駐 在 員 事 務 所	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市

④ 事業所及び工場

名 称	所 在 地
湘南サイト（本店、生産設備、研究開発設備、カスタマーサポート他）	神 奈 川 県 藤 沢 市
江 刺 工 場 （生 产 设 备）	岩 手 県 奥 州 市

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
366 (162) 名	4名増 (4名増)	40.6歳	14.1年

(注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人数を（）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,410,000 千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	470,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	470,000
株 式 会 社 岩 手 銀 行	400,000
株 式 会 社 東 北 銀 行	100,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	20,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,257,900株
- ③ 株主数 1,140名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社トクヤマ	2,515,700株	40.20%
日本電子株式会社	765,000株	12.22%
エイアンドティー社員持株会	457,140株	7.30%
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	86,700株	1.38%
大境宏良	80,000株	1.27%
岩見好爲	76,900株	1.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	73,300株	1.17%
佐藤勲	60,400株	0.96%
山内悦子	57,680株	0.92%
畠山耕典	56,300株	0.89%

（注）持株比率は自己株式（1,092株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三坂成隆	
専務取締役	畠山耕典	営業統括本部長・中国事業推進室リーダー
常務取締役	榎本徹	事業戦略本部長
取締役	新国泰正	経営管理本部長・生産本部管掌
取締役	渡邊達久	営業統括本部副本部長 兼営業統括本部営業第二部長
取締役	山下博也	開発本部長
取締役	松島博	開発本部副本部長
取締役	杉山良	株式会社トクヤマ常務執行役員
取締役 (監査等委員・常勤)	前原喬	
取締役 (監査等委員)	佐伯一郎	四五六法律事務所代表弁護士 青山学院大学法科大学院教授 伊藤忠エネクス株式会社取締役(社外)
取締役 (監査等委員)	三谷淳	未来創造弁護士法人代表弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 佐伯一郎氏及び三谷淳氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 佐伯一郎氏及び三谷淳氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員) 佐伯一郎氏は、弁護士、大学院教授として企業法務の実務に精通しております。また、株式会社日本債券信用銀行における総合企画部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役(監査等委員) 三谷淳氏は、未来創造弁護士法人の代表弁護士であり、企業法務の実務に精通しております。また、弁護士、税理士として多くの起業支援の経験・知見等から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、前原喬氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役(監査等委員) 佐伯一郎氏及び三谷淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役松島博氏は、平成29年3月23日(第40回定期株主総会の会日)に就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
吉村 佳典	平成29年3月23日	任期満了	取締役

③ 取締役の報酬等

I. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。）	8名	174,961千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (2名)	23,100千円 (9,600千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (2名)	198,061千円 (9,600千円)

- (注) 1. 当事業年度中において、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額はありません。
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く。）は8名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であり、そのうち無報酬の取締役（監査等委員を除く。）が1名存在しております。

II. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

社外取締役が、当社親会社又は当社親会社の子会社（当社を除く。）から、当事業年度において、役員として受けた報酬等はございません。

④ 社外役員に関する事項

I. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐伯一郎氏は、四五六法律事務所の代表弁護士であります。当社と四五六法律事務所との間には重要な取引はありません。また、同氏は青山学院大学法科大学院教授であります。当社と青山学院大学法科大学院との間には重要な取引はありません。また、同氏は伊藤忠エネクス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と伊藤忠エネクス株式会社との間には重要な取引はありません。
- ・取締役三谷淳氏は、未来創造弁護士法人の代表弁護士であります。当社と未来創造弁護士法人との間には重要な取引はありません。

II. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役 (監査等委員)	佐伯一郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、9回に出席いたしました。銀行における経験、また、弁護士、大学院教授として企業法務の実務に精通している知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会11回のうち10回に出席いたしました。当社の監査について、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	三谷 淳	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、12回すべてに出席いたしました。弁護士、税理士として法律、財務に関する専門的な知識に加え、多くの企業支援経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会11回のうち11回すべてに出席いたしました。当社の監査について、適宜、必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）前原喬、佐伯一郎、三谷淳の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,624千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,624千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備について

当社は、平成28年3月25日開催の第39回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行し、また平成30年1月26日開催の取締役会において、コンプライアンス統括本部を設立したことに伴い、以下のとおり内部統制システムの基本方針の改定を決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

I 取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の基本理念及び「エイアンドティー企業行動憲章」の下に、各法令、定款、取締役会規則並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。

II 当社の基本理念、「エイアンドティー企業行動憲章」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。

III 業務執行部門でのセルフチェックの他、内部監査室による内部監査を通じて、コンプライアンス体制の更なる充実・改善に努める。

IV 取締役及び使用人は、社内において重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査等委員会、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部に報告し、取締役は直ちに是正し再発防止策を講じるものとする。

V 社内における法令遵守上、疑義のある行為等について、取締役又は使用人が社内及び社外(顧問弁護士事務所)の相談窓口へ直接情報提供を行う手段としてヘルplineを設置する。

VI ヘルplineの運営は、コンプライアンス「ヘルpline」運用規程に基づいて行う。

VII 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切の関係を遮断するとの基本方針を定め、当社取締役及び使用人に周知徹底を図る。また、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部を主体として、警察、弁護士等の外部機関との連携の上、反社会的勢力を排除するための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、

法令及び当社の会社情報取扱規程の定めに基づき、関連資料とともに、これを所定の期間、所定の部署に保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

I 平常時における事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月の経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに同会議にて是正対策を講じるものとする。

II 緊急時においては、危機管理規程に基づき、顕在化した危機の重大性に応じて適切に対応し、速やかに復旧、事後処理にあたる。

III その他、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

I 取締役は、会社の組織及び各部署の業務分掌、決裁権限等を定める社内規程に基づき、会社組織を構築し、権限委譲を行うことにより、効率的な職務執行を実現する。

II 取締役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び取締役会規則に基づき、委嘱された職務執行に関する報告、重要事項の決議を行う。また、書面決議により、機動的な職務執行と意思決定を行う。

III 取締役は、経営効率化のため、常勤役員、理事、参与、顧問が出席する経営会議を原則として毎月1回開催し、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、必要事項は取締役会へ上程する。

⑤ 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場企業として自ら経営責任を持ち事業経営を行っていることから、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。ただし、親会社とは、適宜、経営情報の交換、人材交流などの関係を良好に維持し、連携を図るものとする。

⑥ 財務報告の信頼性確保のための体制

I 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の各法令、会計基準及び当社の経理規程等に基づき、適正な会計処理を行い有効かつ適切な内部統制の体制を整備する。

II 内部統制の体制については、内部監査室が会計監査人と連携して適正に

機能することを継続的に評価する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請があった場合、その職務を補助すべき使用人を任命する。

⑧ 取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務に係る業務について、監査等委員でない取締役の指揮・命令を受けず、選定監査等委員の指揮・命令に従うものとし、人事考課、採用、異動、懲戒については、選定監査等委員の同意を得るものとする。

⑨ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

I 常勤監査等委員は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等、重要会議に出席する。また、全ての稟議書や重要会議の議事録を閲覧可能とし、必要に応じて監査等委員でない取締役及び使用人に説明を求めることができる。

II 監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会(又は、選定監査等委員)からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。

⑩ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告をした者が当該報告を理由として不利益な処遇は行わない。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

I 監査等委員がその職務の執行について生ずる年間費用については一定の予算を定める。

II 監査等委員より当該費用の請求を受けたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき当該費用及び債務を適切に処理する。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

I 監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス統括本部と連携して、監査等委員でない取締役の職務執行の

適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。

II 監査等委員会は、監査等委員でない取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役と会合し相互認識を深めるとともに、各監査等委員でない取締役及び役職者とも個別面談を実施する。

III 監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント等、社外のアドバイザーを任用することができる。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当社は、平成28年3月25日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員による取締役の監督機能を強化し、透明性の高い経営の実現と取締役会における迅速な意思決定の両立を図っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役直轄機関である内部監査室及びコンプライアンス統括本部を設置しております。（平成30年1月よりコンプライアンス統括室をコンプライアンス統括本部へ昇格）各部署と連携を取りながら、コンプライアンス体制を整備し、全社のコンプライアンス意識向上を図っております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会（定時12回）、監査等委員会（定時6回、臨時5回）、経営会議（12回）及び経営報告会（2回）を行い、会社の経営に係わる重要な意思決定・報告を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会及びその他の重要会議の議事録（決算関連資料等）については、法令並びに文書管理規程に基づき、文書、電子媒体として適切かつ確実に保管し、必要に応じて閲覧可能な状況を維持しております。また、会社情報取扱規程及び文書管理規程等に基づき、文書の重要度を設定し、それに応じたアクセス権設定を行っております。また、組織変更の際は適宜、関連ファイルのアクセス権の追加・削除を行っております。

④ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する専用の使用人を設けていませんが、必

要な業務に応じて、内部監査室と監査等委員会は連携し、定期的に業務執行部門への内部監査を実施しております。

⑤ 監査等委員会監査の実効性を確保するための体制に関する事項

・監査等委員会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会に出席し、経営全般を適宜把握するとともに、公正の立場で意見陳述を行っております。

・常勤の監査等委員は取締役会以外、経営会議等の重要会議に出席することに加え、稟議書等の業務執行に関する重要文書の閲覧を行う等、取締役の業務執行を監査しております。

・監査等委員は代表取締役、会計監査人、内部監査室、部門グループリーダー等と定期的な会議を開催し、監査進捗状況の適宜聴取及び意見交換を行い、監査等委員会にて報告を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、親会社の議決権の所有状況等を鑑み、現時点では特に防衛策等は定めておりません。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,881,379	流動負債	4,143,933
現金及び預金	1,157,412	支払手形	198,208
受取手形	1,035,475	買掛金	1,425,755
売掛金	3,917,424	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	347,307	1年内返済予定の金	320,000
仕掛品	370,611	長期借入金	
原材料及び貯蔵品	644,988	未払金	502,302
前渡金	345	未払費用	136,444
前払費用	60,020	未払法人税	157,937
繰延税金資産	129,245	前受金	50,395
その他の	223,498	預り金	45,397
貸倒引当金	△4,952	前受収益	333
固定資産	4,448,961	賞与引当金	8,538
有形固定資産	3,986,834	製品保証引当金	98,618
建物	2,155,613	固定負債	1,400,911
構築物	59,162	長期借入金	1,350,000
機械装置	110,952	資産除去債務	5,951
車両運搬具	1,203	退職給付引当金	28,708
工具器具備品	190,475	その他の	16,251
土地	1,356,626	負債合計	5,544,845
建設仮勘定	112,799	純資産の部	
無形固定資産	49,225	株主資本	6,763,744
商標権	592	資本金	577,610
ソフトウエア	38,057	資本剰余金	554,549
その他の	10,576	資本準備金	554,549
投資その他の資産	412,901	利益剰余金	5,632,179
投資有価証券	47,925	利益準備金	28,686
出資金	148,810	その他利益剰余金	5,603,493
長期前払費用	1,233	別途積立金	790,000
繰延税金資産	72,144	繰越利益剰余金	4,813,493
その他の	142,788	自己株式	△595
資産合計	12,330,340	評価・換算差額等	21,751
		その他有価証券評価差額金	21,751
		純資産合計	6,785,495
		負債・純資産合計	12,330,340

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,371,974
売 上 原 価	5,872,214
売 上 総 利 益	4,499,759
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,726,348
當 業 利 益	773,411
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	6
雜 収 入	5,452
當 業 外 費 用	5,458
支 払 利 息	11,743
雜 損 失	9,464
經 常 利 益	21,208
特 別 損 失	757,661
固 定 資 産 撤 去 費 用	5,043
退 職 給 付 費 用	8,313
会 員 権 評 価 損	4,000
17,356	
稅 引 前 当 期 純 利 益	740,304
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	160,799
法 人 稅 等 調 整 額	△98,786
當 期 純 利 益	678,292

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金		利益剩余金		
		資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金 別途積立金	繰越利益剩余金
平成29年1月1日 残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	4,260,337
事業年度中の変動額						
剩 余 金 の 配 当						△125,136
当 期 純 利 益						678,292
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	553,156
平成29年12月31日 残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	4,813,493
						5,632,179

(単位:千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年1月1日 残高	△594	6,210,588	11,813	11,813	6,222,402
事業年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当		△125,136			△125,136
当 期 純 利 益		678,292			678,292
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			9,937	9,937	9,937
事業年度中の変動額合計	△0	553,155	9,937	9,937	563,093
平成29年12月31日 残高	△595	6,763,744	21,751	21,751	6,785,495

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物

定額法を採用しております。

建物以外

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降

に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権及びその他の金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

準社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

③製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの無償保証期間中に発生する対応費用について過去の実績率（売上高に対する費用の支出割合）に基づき、費用見込額を計上しております。

④退職給付引当金

準社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の金利

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

7. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

8. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	73,498千円
土地	188,412千円
計	261,910千円

(対応する債務)

短期借入金及び長期借入金 185,000千円

なお、上記の物件は、根抵当権（極度額185,000千円）が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,213,869千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	12,894千円
--------	----------

9. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

仕入高	24,900千円
販売費及び一般管理費	117,494千円

10. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当事業年度の末日における株式の数

普通株式 6,257,900株

(2) 自己株式の数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,092株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成29年3月23日開催の第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	125,136千円
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	平成28年12月31日
・効力発生日	平成29年3月24日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成30年3月23日開催の第41回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	125,136千円
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	平成29年12月31日
・効力発生日	平成30年3月26日

11. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	8,444 千円
ソフトウエア	23,910 千円
製品保証引当金	30,431 千円
退職給付引当金	8,842 千円
繰越税額控除	101,996 千円
その他	47,054 千円
小計	220,678 千円
評価性引当額	△7,475 千円
繰延税金資産合計	213,203 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,590 千円
資産除去債務に対応する除去費用	△950 千円
その他	△1,271 千円
繰延税金負債合計	△11,812 千円
繰延税金資産の純額	201,390 千円

12. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記の「2.(5) ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,157,412	1,157,412	—
(2) 受取手形	1,035,475	1,035,475	—
(3) 売掛金	3,917,424	3,917,424	—
(4) 投資有価証券	47,925	47,925	—
資産 計	6,158,238	6,158,238	—
(1) 買掛金	1,425,755	1,425,755	—
(2) 短期借入金	1,200,000	1,200,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	320,000	320,000	—
(4) 長期借入金	1,350,000	1,344,721	△5,278
負債 計	4,295,755	4,290,477	△5,278
デリバティブ取引	—	—	—

注1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等	時価		時価の算定方法
				1年超	1年以内	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	810,000	630,000	(注)	—

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金に含めて記載しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	148,810

出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

注3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,156,706	—	—	—
受取手形	1,035,475	—	—	—
売掛金	3,917,424	—	—	—
合計	6,109,606	—	—	—

注4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	600,000	300,000	300,000	150,000	—
合計	600,000	300,000	300,000	150,000	—

13. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	日本電 子㈱	東京都 昭島市	10,037 (百万円)	理科学機 器、産業 機器の販 売等	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 12.2	当社製品 の販売	当社製 品の販 売	1,828,911	売掛金	193,550
									受取手形	798,607

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

14. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,084円50銭

(2) 1株当たり当期純利益 108円41銭

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

16. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社エイアンドティー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 渥 美 龍 彦 ㊞

業務 執 行 社 員

指定有限責任社員

公認会計士 山 崎 一 彦 ㊞

業務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイアンドティーの平成29年1月1日から平成29年12月31までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から評価及び監査の状況に関して報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、内部統制部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社エイアンドティー 監査等委員会

常勤監査等委員	前	原	喬	㊞	
監査等委員	佐	伯	一	郎	㊞
監査等委員	三	谷	淳	㊞	

(注) 監査等委員 佐伯 一郎及び監査等委員 三谷 淳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の収益状況及び事業の将来計画等を総合的に勘案し、継続的な安定配当の実施を基本方針としております。

このような方針のもと、第41期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

なお、この場合の配当総額は125,136,160円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもつて任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>【再 任】</p> <p>み さか しげ たか 三 坂 成 隆 (昭和31年12月 7日生)</p>	<p>昭和56年 4月 徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤマ）入社</p> <p>平成 8年 6月 当社へ出向（平成26年 3月に転籍）</p> <p>平成11年 7月 株式会社トクヤマ帰任</p> <p>平成22年 4月 同社理事 ポリシリコン営業部長</p> <p>平成23年 4月 同社執行役員 同社マレーシア計画推進本部副本部長 兼ポリシリコン営業部長</p> <p>平成25年 1月 同社特殊品部門副本部長兼T・M事業 改革プロジェクトグループリーダー</p> <p>平成26年 3月 当社代表取締役社長（現任） 当社国際本部長・中国事業推進室管掌</p>	25,100株
<取締役候補者とした理由>			
現在、当社の代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を行い、且つ今回の中期経営計画の取りまとめを先頭に立って行っております。また、株式会社トクヤマにおいて、執行役員として高純度薬液、ポリシリコン等の海外事業展開に携わっておりました。今後さらに当社の中期経営計画の実行・監督、海外事業の推進等、持続的な成長を実現する体制づくりを牽引するために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	<p>【再 任】</p> <p>はたけ やま こう すけ 畠 山 耕 典 (昭和34年 3月 25日生)</p>	<p>昭和58年 4月 第一家電株式会社入社</p> <p>昭和60年 8月 当社入社</p> <p>平成17年 1月 当社理事</p> <p>平成18年 3月 当社取締役</p> <p>平成21年 7月 当社L I S本部長</p> <p>平成22年 9月 当社営業本部長</p> <p>平成23年 3月 当社常務取締役</p> <p>平成26年 3月 当社専務取締役（現任）</p> <p>平成27年 4月 当社営業統括本部長（現任）</p> <p>平成28年 4月 当社中国事業推進室リーダー（現任）</p>	56,300株
<取締役候補者とした理由>			
現在、当社の営業統括本部長として営業（直販、海外、ユーポレートビジネス）、臨床検査情報システム全般及びサービス分野を中心に、経営の監督を行っております。当社において、営業全般の取りまとめ、臨床検査情報システムの事業統括等を行い、臨床検査業界においても長年の経験や幅広い知識と見識を有しております。今後も中期経営計画の実行、当社の事業をさらに推進していくのにふさわしい人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">【再　任】</p> <p>さかき　　とおる 柳　　徹 (昭和32年7月16日生)</p>	昭和56年4月 徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤマ）入社 平成7年4月 当社へ出向（平成21年4月に転籍） 平成19年1月 当社理事 平成23年3月 当社取締役 平成24年1月 当社技術本部C A開発ユニットリーダー 平成24年3月 当社常務取締役（現任） 当社技術本部長 平成26年4月 当社開発本部長 平成27年4月 当社事業戦略本部長 平成30年1月 当社コンプライアンス統括本部長（現任）	34,200株
<取締役候補者とした理由>			
		現在、当社のコンプライアンス統括本部長としてコンプライアンス・知的財産管理の強化を中心に、経営の監督を行っております。当社において、開発本部長、事業戦略本部長を経験し、主に電解質分野全般の開発や中期経営計画の取りまとめに携わってまいりました。臨床検査業界においても長年の経験や幅広い知識と見識を有しております。今後も当社のコンプライアンス、コーポレートガバナンス体制の強化、知的財産管理を推進していくのにふさわしい人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	<p style="text-align: center;">【再　任】</p> <p>にい　　くに　　やす　　まさ 新　　国　　泰　　正 (昭和39年9月5日生)</p>	平成元年4月 株式会社日本債券信用銀行入行 平成12年2月 当社入社 平成19年1月 当社理事 平成21年7月 当社経営管理本部長 平成24年3月 当社取締役（現任） 平成25年1月 当社技術本部副本部長 平成25年6月 当社品質保証室管掌 平成26年4月 当社生産本部長 平成27年4月 当社経営管理本部長（現任） 平成28年4月 当社生産本部管掌（現任）	22,100株
<取締役候補者とした理由>			
		現在、当社の経営管理本部長及び生産本部の管掌取締役として、財務経理、経営企画、総務人事、社内システム管理、購買分野及び製造分野における経営の監督を行っております。また、株式会社日本債券信用銀行での経験に加え、当社において、経営管理本部長、技術本部副本部長、生産本部長を経験し、主にIPOや中期経営計画の推進、江刺新棟の立ち上げ、製造・購買分野の改善等に携わってまいりました。今後も中期経営計画の実行管理、経営管理、製造分野の監督を更に推進していくのにふさわしい人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	<p>【再任】</p> <p>わた 渡 邊 達 久 (昭和32年9月4日生)</p>	<p>昭和55年4月 株式会社日科機（現ベックマン・コールター株式会社）入社</p> <p>平成12年11月 当社入社</p> <p>平成21年7月 当社営業本部営業推進ユニットリーダー</p> <p>平成23年6月 当社営業本部営業サポートユニットリーダー</p> <p>平成24年4月 当社理事</p> <p>平成27年4月 当社営業統括本部営業第二部長（現任）</p> <p>平成28年3月 当社取締役（現任） 当社営業統括本部副本部長（現任）</p>	8,300株
<取締役候補者とした理由>			
		現在、当社の営業統括副本部長として主に海外・コーポレートビジネス全般、営業企画及び検体検査自動化システム分野を中心に、経営の監督を行っております。また、株式会社日科機での経験に加え、当社においてコンサルティングビジネスの推進、営業企画の取りまとめ等を中心に行ってまいりました。臨床検査業界においても長年の経験や幅広い知識と見識を有しております。今後も中期経営計画の海外事業展開を中心に当社の事業を更に推進していくのにふさわしい人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
6	<p>【再任】</p> <p>やま しら ひろ や 山 下 博 也 (昭和32年1月12日生)</p>	<p>昭和57年4月 徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤマ）入社</p> <p>平成17年4月 同社Si製造部 副部長</p> <p>平成25年4月 同社執行役員 研究開発部門長</p> <p>平成26年4月 同社執行役員 研究開発センター所長 兼つくば研究所長</p> <p>平成27年4月 同社執行役員 技術統括センター所長</p> <p>平成27年8月 同社執行役員 開発センター所長</p> <p>平成28年3月 当社取締役（非常勤）</p> <p>平成28年4月 株式会社トクヤマ執行役員 研究開発部門特命担当</p> <p>平成29年2月 同社退社</p> <p>平成29年3月 当社取締役（現任） 当社開発本部長（現任）</p>	1,500株
<取締役候補者とした理由>			
		現在、当社の開発本部長として、主に血液検査事業（電解質、グルコース他）及び検体検査自動化システム開発の分野における経営の監督を行っております。また、株式会社トクヤマにおいてSi製造部の副部長、執行役員として研究開発分野のセンター所長等を経験しております。今後も株式会社トクヤマでの製造、研究開発分野での経験を活かし、当社において開発と製造の連携を強化し、高品質で安定した製品の開発・生産体制の構築を推進していくのにふさわしい人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">【再　任】</p> <p>まつ　しま　ひろし 松　島　博 (昭和33年9月28日生)</p>	<p>昭和56年4月 徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤマ）入社</p> <p>平成5年5月 当社へ出向（平成21年4月に転籍）</p> <p>平成19年1月 当社理事</p> <p>平成21年7月 当社技術本部CA開発ユニットリーダー</p> <p>平成23年8月 当社中国事業推進室リーダー</p> <p>平成24年2月 東軟安徳医療科技有限公司 出向 同社董事 副総經理</p> <p>平成27年4月 当社生産本部長</p> <p>平成28年4月 当社開発本部副本部長 兼開発本部事業推進ユニットリーダー</p> <p>平成29年3月 当社取締役（現任） 当社開発本部副本部長（現任）</p>	7,000株
<取締役候補者とした理由>			
現在、当社の開発本部副本部長として、主に血液検査事業（電解質、グルコース他）及び検体検査自動化システム開発の分野における経営の監督を行っております。また、当社において、長く研究開発分野を経験し、更に東軟安徳医療科技有限公司（当社が出資した合弁会社）の董事兼副総經理として経営に携わってまいりました。今後も当社の開発と製造の連携を強化し、高品質で安定した製品の開発・生産体制の構築を推進していくのにふさわしい人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
8	<p style="text-align: center;">【再　任】</p> <p>すが　やま　りょう 杉　山　良 (昭和33年9月20日生)</p>	<p>昭和57年4月 山一證券株式会社入社</p> <p>平成10年4月 株式会社トクヤマ入社</p> <p>平成13年6月 同社経営企画室関連事業管理グループ 主席</p> <p>平成18年4月 同社経営企画室関連事業企画グループ リーダー</p> <p>平成25年4月 同社執行役員 ライフアメニティ一部門長（現任）</p> <p>平成27年3月 当社取締役（現任）</p> <p>平成29年4月 株式会社トクヤマ常務執行役員（現任）</p>	一株
<取締役候補者とした理由>			
現在、当社の取締役として、経営の監督を行っております。また、山一證券株式会社での経験に加え、当社の親会社である株式会社トクヤマの常務執行役員を務めており、その経験で培われた豊富な経験・治験等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制が更に強化・推進していくのにふさわしい人材として、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 杉山良氏は当社の親会社である株式会社トクヤマ常務執行役員ライフアメニティ一部門長であります。
 3. 監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等について会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	【再任】 前原 喬 (昭和27年11月18日生)	昭和52年4月 徳山曹達株式会社（現株式会社トクヤマ）入社 平成8年4月 当社へ出向（平成16年5月に転籍） 平成16年1月 当社理事 平成17年3月 当社取締役 平成18年3月 当社常務取締役 平成21年7月 当社技術本部長 平成22年9月 当社国際本部長・経営管理本部担当役員 平成24年3月 当社国際本部長・中国事業推進室管掌 平成26年3月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	39,500株
<監査等委員である取締役候補者とした理由>			
当社の取締役として、海外新規取引先の獲得や海外事業の推進、開発、製造、経営管理部門を担当するなど、幅広く当社の事業運営に携わり、深い見識を有しております。また常勤監査役も務め、経営に関する全般的な監査の見地から監査等委員としての責務を果たすための資質を有していると考えており、引き続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p>【再　任】 【社　外】</p> <p>み　　たに　　じゅん 三　　谷　　淳</p> <p>(昭和50年7月10日生)</p>	<p>平成12年4月 横浜弁護士会登録</p> <p>平成18年10月 三谷総合法律事務所（現未来創造弁護士法人）開業</p> <p>同代表弁護士（現任）</p> <p>平成19年4月 慶應義塾大学法学部 講師</p> <p>平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>未来創造弁護士法人 代表弁護士</p>	-株

＜監査等委員である社外取締役候補者とした理由＞

直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、適正性の見地から適切な助言・提言を頂くことを期待し、さらに多くの企業支援の経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<p>【新任】 【社外】</p> <p>とり 鳥居 (昭和24年9月13日生)</p> <p>い あきら 明</p>	<p>昭和50年11月 監査法人第一監査事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所</p> <p>昭和63年7月 KPMGニューヨーク事務所</p> <p>平成6年12月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員</p> <p>平成12年4月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員</p> <p>平成15年7月 あづさ監査法人（現 有限責任あづさ監査法人）代表社員</p> <p>平成20年4月 同法人監事</p> <p>平成24年7月 鳥居公認会計士事務所設立 同事務所代表（現任）</p> <p>平成26年6月 株式会社ココカラファイン社外監査役</p> <p>平成28年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>鳥居公認会計士事務所 代表</p> <p>株式会社ココカラファイン社外取締役（監査等委員）</p>	-株

＜監査等委員である社外取締役候補者とした理由＞

直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた高度な専門的知識・経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の業務執行に関する意思決定において、適正性の見地から適切な助言・提言を頂くことを期待し、さらにその経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、三谷淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、鳥居明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所へ独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 三谷淳氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場のご案内図

〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町2番地6
横浜プラザビル10階 当社本社会議室
電話 (045) 440-5810 (代表)



最寄駅：JR各線・東急東横線・みなとみらい線・相鉄線・京浜急行線・
横浜市営地下鉄線
各線 横浜駅 きた東口A出口より徒歩5分

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。